

福島第一原発事故 メディアは何故現場からいなくなったのか -地元テレビ局への参与観察とリスクコミュニケーションから- Why did media stop making news? Disaster of the Fukushima nuclear power plant.

桶田 敦¹
Atsushi Oketa

¹ TBSテレビ／早稲田大学大学院ジャーナリズムスクール
Tokyo Broadcasting System Television Inc./Waseda Univ. M.A Program in Journalism

要旨…どんな災害現場であっても、そこに住民がいない限り被害も発生しなければニュースにもなり得ない。だが、福島第一原発事故では、多くの住民が避難指示区域に残り、屋内待避区域で非日常的な日常生活を送っていた。TBSがリスクをトレードオフしたため、JNN総体としては、取り残された避難住民の声を数多く取り上げることができたが、テレビ局福島は「住民に寄り添った報道」を標榜しながら住民の置かれた現状を取材できなかつた状況がエスノグラフィーから見えてきた。「取材とリスクの最適化を考え、ギリギリのタイミング計って取材する」経験と勘とセンスが取材する側には求められる。

キーワード 福島第一原発 テレビ 参与観察 エスノグラフィー リスクマネジメント

1. はじめに

災害時の放送の役割について、廣井（1987）は「放送局は、自ら取材したさまざまな情報を視聴者に伝える『報道機関』であるとともに、行政と一体になって災害を防ぐ『防災機関』としての役割も、もっている」としている。

2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、放送メディア、特に被災地の放送局は、「機能が麻痺している自治体機能を代替・補完し、緊急時地域情報センターとして機能した」（藤田，2013）と、防災機関としても一定の評価がされている。

だが、この東北地方太平洋沖地震で発生した巨大津波により全電源喪失し、LEVEL 7の原発事故を起こした東京電力福島第一原発（以下、第一原発と略記）事故の報道やマスメディアの対応を巡っては、メディア研究者から「『共有』されるべき価値ある情報ではなかった」（伊藤，2012）や、「大本営発表」（瀬川，2011）といった批判がもたらされた。放送メディアの側からも「原発があるエリアの放送局なのに安全神話が染みついていた」¹、「避難を呼びかけていけば、もっと早く住民が避難したかもしれないという思いは消えない」（佐藤崇，2013）と、取材方法や報道内容に課題を残したと、総括している。その中でも特に、第一原発における水素爆発や放射性物質の拡散で、マスメディア自らが取材地域に制限を加え、その結果、屋内待避区域の自治体の首長により、YouTubeで「マスメディアが現場から逃避したことを告発」²される事態を招いたことは「ジャーナリズムの第一の忠誠の対象は市民」（コヴァッチ，2002）であることを忘れ去ったと言わざるを得ない。こうした事態を招いてしまったことを、福島中央テレビ報道制作局長であった佐藤崇は「私たちは県民を見捨てた、寄り添えなかったという重い目をおった」（佐藤，2013）とし、禍根が残ったと悔いている。

では、何故、第一原発事故において、マスメディアは自ら取材地域に制限を加え、取り残された住民らの取材を行わなかったのだろうか。藤田（2013）は、福島のテレビ各局へのヒアリングを通して、各局の取材想定が「JCO臨界事故（1999.9.30）を想定したもので、あくまで原子力施設周辺10キロ圏内の住民に対して避難勧告がでるという規模」で、今回のようなメルトダウンを引き起こすような事故は想定外だったため、だとし、その上で「福島各局は、知る権利に答えるジャーナリズムの役割と地元局としての放送事業を継続することの比較考量という非常に厳しい課題に直面していた」と総括している。

第一原発1号機水素爆発の事態を受けて、TBS内に「緊急取材対策本部」が設置された。そして、第一原発を取材所管とするテレビ局福島に「前線本部」が設置されることになり、3月13日未明、筆者は前線本部総括責任者として福島に赴くこととなった。こうしたいきさつから、本稿の「メディアは何故現場からいなくなったのか」という命題を明らかにすることは「メディア自身が相対化した視線で、東日本大震災および福島第一原発事故を検証すべき」（遠藤，2012）との指摘に

もあるように、当事者の一人として筆者の責務であると考えている。

2. 研究方法

(1) 研究の目的

本研究は「地元ローカル局が、第一原発事故における取材制限を設けた背景とその決定過程、放送を継続しながらどのように取材を進めたか、あるいはできなかったのか」を明らかにするものである。

(2) 研究対象と研究方法

TBS系列のネットワークであるJapan News Network（以下、JNNと略記）に加盟するテレビユー福島（以下、TUFと略記）ⁱⁱⁱにおける第一原発事故の初期報道。比較対象としてのTBS、JNN各局を研究対象とする。

研究方法として、林春男ほか（1997）による災害エスノグラフィー^{iv}を用いた災害研究の手法を用いる。具体的には、参与観察、フォーマルインタビュー、インフォーマル・インタビューおよびアンケート調査からなる。特にインタビューでは、構造化されないインタビュー法^vを採用する。

(3) 記述方法—暗黙知の抽出と災害対応シミュレーション

林とともに災害エスノグラフィー研究を行ってきた重川希志依は、「災害対応プロセスのうち、知識として共有化し難い“暗黙知”（＝マニュアル外知識）を体系的に整理し、災害現場に居合わせなかった人々が災害という未知の文化を体験し、暗黙知の共有化がかのうとなる形に翻訳したものが災害エスノグラフィー」（重川、2000）と規定し、暗黙知を共同化・共有化することが災害エスノグラフィーを作成する上において最も重要な要素であるとしている。

一方、東田ほか（2002）は防災担当機関における災害対応シミュレーションの概念設計^{vi}を行っている。その上で、重川（2000）は、災害対応シミュレーションにおける問題解決過程に暗黙知が重要な役割を与えるとした。その重川による災害対応シミュレーションを、災害時の放送局における災害報道対応に当てはめたのが、図-1である。

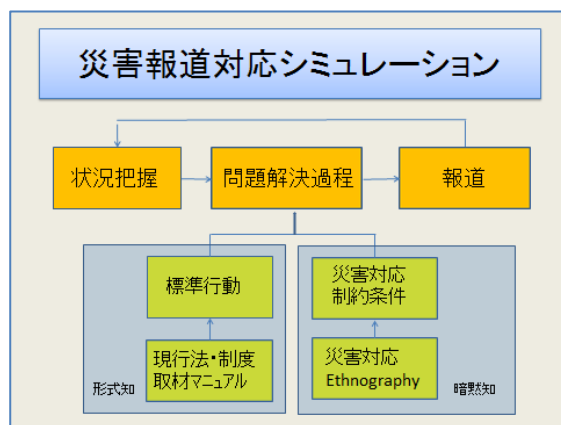


図-1

災害対応シミュレーションは、本来、一つの災害事象の発生から収束までのある期間を対象に、どのような状況把握が行われ、その問題解決過程でどのような、形式知や暗黙知があったのかを抽出していくのが目的である。しかし、本論においては、TUFやTBSにおいて、東日本大震災発生時から第一原発事故への対応の過程、特に、原発事故が拡大していく中で語られた暗黙知とそれに対比される形式知を抽出し、どのように原発事故への報道対応をとっていったのか、その対応の過程でどのような問題点が生じていたのかという点に絞って報告する。

なお、意思決定に携わった登場人物は、個人名を出さず、全て原発事故発生当時の肩書きで記述した。意思決定に携わらないスタッフはできる限り個人が特定されないよう配慮した。

3. 調査結果の概要

災害過程を時系列に沿って、状況の把握、問題解決過程、報道・伝達とそれらにおける形式知や暗黙知を明らかにしていく。

(1) 避難指示区域拡大と第一原発1号機水素爆発

3月11日21時23分、枝野官房長官が会見し、第一原発から半径3キロ以内の住民に避難指示、10キロ圏内の住民は屋内退避を指示した。

A) 3月12日南相馬市からの中継

3月11日の夜から津波被害の様子を生中継で伝えるため南相馬にいた衛星中継車（News Satellite Gathering 以下、SNGと略記）と取材チームはそのまま南相馬に宿泊し、翌12日は午前中から南相馬市立総合病院の屋上から南相馬市での津波被害の様子を何度もJ特^{vii}内（ネット放送）で伝えている。13時39分のアナウンサーリポート「南相馬市では海に近い1800戸ほどが全壊または半壊の壊滅的状况。送電線の鉄塔も倒れて見えなくなっています。」この中継点は第一原発から北におよそ25キロ。倒れた鉄塔は、東北電力が東京電力の第一原発に電気を供給する送電線だったことをこの時点でアナウンサーは知るよしもなく、原発事故の状況や避難状況については何も言及していない。

B) 撤退は1号機水素爆発の前

このとき、第一原発1号機ではベント作業が続いていた。そして、この中継リポートを終えた直後の14時頃、南相馬の取材チームにTUF本社からメールが入る。「原発が危ないらしい。早くその場所を離れて本社に戻ってくるように」。報道部デスクからの指示だった。この情報は、TBSから官邸での原子力災害対策本部会議での話⁸を総合して伝えられた。

1号機が水素爆発を起こしたのは、撤退指示を出したおよそ1時間30分後の15時36分だった。そして、その日の20時から21時にかけて、南相馬市に設置してあった県のモニタリングポストの数値が急上昇した。17時46分時点で0.82 μ Sv/hだったのが、20時には20 μ Sv/h。1号機のベントか水素爆発によるものかは不明だが、南からの風に乗って放射性ブルームが南相馬市を通過していった。そして、取材拠点にしていた南相馬市立総合病院が屋内退避指示区域に入ったのは、3日後の3月15日11時になってからだった。

(2) 対策本部設置と取材の取り決め

第一原発1号機の水素爆発、3号機の燃料棒露出、一般住民の被ばくという事態にまで事故が拡大する中、TBSは「安全対策ハンドブック～取材の安全のために」⁹第三章放射線事故取材の放射線事故の基本原則¹⁰に則り、3月13日朝、TBSに「取材対策本部」、TUFに「前線本部」を設置した。「取材対策本部長」は報道局長、取材・安全管理責任者は編集主幹、「前線本部」の総括責任者（以下、統括と略記）は災害担当報道局次長、安全管理者はTUF報道部長が就いた。同時に、安全管理責任者が取材についての取り決めをまとめた。

A) 取材自粛は避難指示の2倍

取り決めには「第1原発に関しては半径40キロ、第2原発については半径20キロのエリア内には立ち入って取材しない。今後、避難指示に変更があった場合は、自動的に半径距離の2倍を取材制限エリアとする。」といった文言が盛り込まれた。この取り決めが、後の「マスメディアが現場から逃避」の言説へとつながるのだが、基本原則には、「『避難勧告』が出された区域では原則として取材しない。『屋内退避』等の措置がとられた区域については、本社の判断を待つ。」とだけ記されていて矛盾が生じている。この点について、取り決めをとりまとめた安全管理責任者らとTUFに向かう統括の間で以下のやりとりがあった。

統括「避難指示区域が取材制限というのは理解できるが、なぜ倍の40キロなのか？」

安全管理責任者「事故が拡大していく様相を呈している中、安全側に倒した判断をした。」

統括「TUFもこれに従うのか？」

本部長「JNNとしての取り決めだ。」

TUFは3月13日12時の時点ですでに40キロ圏内から取材チームを引き上げており、この取り決めを受け入れた。さらに、TUFは、13日の夕方、第一原発からおよそ40キロのいわき支社を、社の決定として一時閉鎖し、記者を本社に移動させた。取材制限を40キロとしたことで、浜通りの取材拠点を一時失うことになった。

B) 取材自粛の背景

なぜ、原子力災害においてこうした取材自粛が行われるのか、藤田ほか（2013）は、各局からの聞き取り調査をもとに、「東海村JCOの臨界事故をもとに、取材行動を想定していた。」としている。だが、実際は、複雑な経路をたどって取材指針は形作られている。TBSは、これまで、1979年のスリーマイル島原発事故、1986年のチェルノブイリ原発事故の取材を行っている。それらの取材の教訓として「線量レベルが高い事故（チェルノブイリ原発事故のようなケース）については、現場取材を想定していない。」つまり、事故を起こした原発には近づかない、という基本方針が放射線事故取材指針（1997年制定）に盛り込まれている。更に、国内においても、JCO事故の2年前に起きた東海村動燃事業所の火災事故取材においても取材スタッフの安全管理に問題があったとされている。2度続けておきた原子力災害における安全管理上の不備と原発事故には近づかない、という基本原則が、第一原発事故における「安全側に倒した」取材自粛につながっていった。

(3) 3月15日

3月15日午後、南東の風によって運ばれてきた放射性物質が、おりからの雨によって降下し地上に沈着する事態となった。飯館村では18時20分に44.7 μ Sv/h、19時には福島市で23.9 μ Sv/hを記録した。この日、夕方のニュースでは放射線の基礎講座を放送し、視聴者には不用不急の外出は控えるよう促した。

政府は、この日、11時に第一原発から半径20キロ～30キロの地域に屋内退避の指示をだした。これにより、南相馬市などおよそ62,000人の住民が屋内に留まる生活を強いられることとなった。解除の目処が全くたたない中での屋内退避指示だった。

(4) 40キロの壁

3月15日に福島市でも $20\mu\text{Sv/h}$ を超える空間放射線量を観測したことで、TUFは外での取材を少なくし、ライフライン情報や避難所情報を増やしていった。この頃から避難生活の窮状を訴えるメールや電話がTUFにも入りつつあった。そんな中、3月16日、市の大半が屋内退避区域となっている南相馬市の桜井勝延市長に、TBSが電話インタビューした。桜井市長はそこで「屋内退避区域となって、物資がまったく入ってこない。」^{xii}と訴えた。

この放送をきっかけに、屋内待避区域への取材が可能ないように、取り決めの改訂を検討していくことになる。

統括「40キロの取材制限では被災者の実情は伝えられない。なんとか解除できないものか？」

安全管理者「放射線は問題ないのか？」

総括「福島より南相馬ははるかに低い。ブルームの通過にさえ気をつければ放射線は大丈夫だと思う。」

安全管理責任者「原則を変えると、認識や知識が乏しい取材チームが秩序無くエリア内に入って取材する可能性がある。」

統括「但し書きのような形で、必要性和安全性の担保、協議といった文言をいれたらどうか。」

といったやりとりが続いた。結果、3月19日に以下の文言が付け加わった。「*ただし、取材その他業務上、取材制限エリアに立ち入る必要が生じた場合は、TBS取材対策本部、TUF前線本部と担当デスクなどで安全面などを十分に協議、検討した上で、判断する。」^{xiii} 「判断」という名の事実上の取材自粛の解除、TBSのスタッフはそう解釈した。

この新しい取り決めで利用して、「NEWS 23クロス」のキャスターがこれまで取材ができなかった地域へ取材にはいった。3月20日いわき市、21日飯館村、そして3月22日には屋内退避区域となっている南相馬市に入り、桜井市長にも単独でインタビューを行った^{xiv}。桜井市長「あなた方が最初に来たマスコミですよ！」

このインタビューが行われた2日後の3月24日、桜井市長はYouTubeで、南相馬市の惨状を全世界に訴えた。

(5) リスクのトレードオフ

南相馬市の取材後、東京から応援に来たスタッフや地方局からの応援スタッフは、安全性を担保しながら40キロ圏内や屋内退避区域の取材に入っていた。4月に入ると、警察による捜索に同行する形で、避難指示区域である20キロ圏内の取材も行うようになった。3月25日には、放射線量が高い飯館村を取材制限区域に指定したが、全村避難の可能性をにらみ「判断」しながら連日取材に入るようになっていった。

ところが、TUFは、頑なに40キロ圏内の取材を自粛し続けた。放送上は、TBSが取材した素材を使って放送するので、避難指示区域や計画的避難区域に指定された飯館村の状況は伝えることができていた。そこには「東京から応援にくるスタッフは、原発に近づいて取材して多少被ばくしてもすぐに東京に戻るが、TUFのスタッフは、今後長期の被ばくリスクを追う、だから、TBSが率先して中に入る」というリスクをトレードオフする考えがあった。

(6) TUFの取材自粛の見直し難航

TUFの40キロ圏内取材自粛の見直しについては、安全管理責任者や統括とTUF情報制作局長との間で、何度か話し合いがもたれている。3月28日の会話。

安全管理責任者「TUFは現在JNNの取り決めに従って、40キロ圏内には一切入っていない。TBSや地方からの応援クルーは、統括の許可を得て取材をしている。この原子力災害の報道をおこなう上で、40キロ圏内の取材が不可欠になりつつある。各地の放射線量も低下傾向にあり、一時期の緊迫した状況とは異なることから、TUFクルーも40キロ圏内に入ってもよいのではないか。」

報道性制作局長「TUFとしては、40キロ圏内に入ってよいと判断する材料がない。現在のような飛散した放射性物質による被ばくでなく、直接被ばくの可能性がどの程度あるのか？その可能性が極めて低いと専門家の見解があるのであれば、立ち入り禁止エリアを狭めた方がよいのではないか」

統括「第一原発が現時点でチェルノブイリのように、放射性物質をまき散らすような爆発的事象はないだろう。直接被ばくは、燃料棒が溶けてメルトダウンしているとしても、格納容器内に留まっているかぎり問題視することはない。それよりも、低線量であっても長期におよぶ被ばくのリスクを考える時期だと思う。」

安全管理責任者「JNNとしてエリアを狭めると、基本的な認識や知識の無い人たち、例えば情報系の番組クルーが秩序なくエリアに入って取材する可能性があり、万が一の場合に退避指示が行き届かない可能性がある。そうなると安全管理上もっとも避けなければならない事態だ。」

報道制作局長「それはTUFとしても同意する。」

放送制作局長は、経営に諮るも「当面の間は取材を控える」との判断だった。

TUFとの間では、取り決めの解釈を巡って度々トラブルが起きるようになってきた。4月7日に行われた警視庁による20キロ

圏内の行方不明者捜索の取材を巡って、TUFは「JNNの申し合わせが崩壊的に破られた」と不快感を示した。

4月8日、TUF報道制作局長とTBS側が再度の協議。

報道制作局長「第一原発は、現在も不安定な状況が続いており、取材制限を緩和する理由がみつからない。その後の様々な調査から、市町村によって環境放射能の数値に濃淡があり、距離によって制限することは合理的でないのではないか。交代勤務も応援と異なりTUFのスタッフは、今後しばらくの間、継続して原発の取材活動を行っていかねばならず、被ばく線量が累積することも考慮にいれなければならない。」と、前回の協議と同様の認識を示した。

4月22日に、これまで至難指示区域だった20キロ圏が警戒区域となり、物理的に立ち入りが制限された。一方で、避難住民の一時帰宅が計画されるようになってきた。こうした状況の変化で、TUFは、放射線医療の専門家と相談しながら、独自の安全基準や累積線量基準作りを始めた。

5月9日、TUFは独自の安全管理基準（暫定版）を作成した。個人単位で日常の放射線量の管理を行うこと、業務上の積算放射線量の上限を決め、所定の値を超えたものは医療機関での健康診断を義務付けた。「警戒区域」「計画的避難区域」の取材一時帰宅時や一斉避難時の取材を可能とした。

この基準は、翌10日に行われた川内村避難住民の一時帰宅取材から適用された。警戒区域への初の一時帰宅取材は、報道部長自らおこなった。この日を境に、TUFも20キロ圏内の警戒区域や飯舘などの計画的避難区域の取材を精力的に行うようになった。

4. 考察

メディアは何故現場からいなくなってしまったのか？ その答えは、本稿で論じてきたエスノグラフィーから見えてきた暗黙知「思考の停止」にあるのではないだろうか。何故、目の前に取材すべき住民がいるのに撤収するのか？ 何故、取材に来てほしいと懇願されているのに取材に行けないのか？ そうした問に答えることなく、「取り決め」という呪縛にがんじがらめになって身動きがとれない「思考が停止」したメディア企業としてのTUFの姿がエスノグラフィーによって浮き彫りになった。「取り決め」というマニュアルは、取材するためにあるのであって、取材しないのであればその必要性がないことを理解するのに、2か月近くの時間を要した。その時間は、決して取り戻すことが不可能な時間である。

竹内（1989）は、地域メディアの機能を、地域社会がまとまりをもった社会的単位として存続・発展していくことへの寄与と定義している。福島第一原発事故は地域に何をもたらしたか？ コミュニティの分断と崩壊であることは明らかである。だからこそ、県民に寄り添い、惨状を広く伝え、県民が一体となって事故からの復旧、復興に当たれるよう日々の取材と報道を行うのである。何を伝えなければならないかを考えなくても、日々のニュースは入ってくる情報で埋まっていく。未曾有の事故の中で伝える情報は山のようにある。そのことが「思考の停止」を生んだ一つの要因とも考えられる。

伝えなければならない情報は、被災地に入り、取り残された人々の輪に入って初めて手にできるものである。それには、リスクをマネジメントする能力が必要であり、取材のタイミングを計る経験と勘とセンスが求められる。問題解決の糸口はここにある。

参考文献

- B. コヴァッチ & Tローゼンステール. (2002). ジャーナリズムの原則. 日本経済評論社
- 伊藤守. (2012). テレビは原発事故をどう伝えたのか. 平凡社
- 佐藤崇. (2013). In 丹羽美之/藤田真文 (Ed), メディアが震えた テレビ・ラジオと東日本大震災 第7章原発事故を私たちはどう伝えたか. 東京大学出版会.
- 佐藤郁哉. (2002). フィールドワークの技法. 新曜社
- 小田博志. (2012). エスノグラフィー入門. 春秋社
- 廣井脩. (1987). 災害報道と社会心理. 中央経済社
- 東田光裕 & 林春男. (2002). 災害対応のシミュレータの概念設計. 地域安全学会論文集, 4, 41-48.
- 林春男. (2006). 災害エスノグラフィーとインタビュー. 自然災害科学, 27(31), 236-241.
- 林春男, 田中聡 & 重川希志依ほか. 防災の決め手災害エスノグラフィー - 阪神・淡路大震災秘められた証言
- 林春男, & 重川希志依. (1997). 災害エスノグラフィーから災害エスノロジーへ. 地域安全学会論文集, 7, 376-379.
- 瀬川至朗. (2011). 原発報道は「大本営発表」だったか. Journalism, 255

藤田真文 (2013). In 丹羽美之/藤田真文 (Ed.), メディアが震えた日 テレビ・ラジオと東日本大震災 第2章ローカルテレビと東日本大震災 東京大学出版会.

竹内郁郎 (1989). In 竹内郁郎/田村紀雄 (Ed.). 新版 地域メディア 地域メディアの社会理論. 日本評論社.

ⁱ テレビユー福島報道部長 (当時) の JN 臨時報道部長会 (2011.6.9) での発言

ⁱⁱ 桜井勝延南相馬市長の YouTube でのメッセージ (2011.3.24) 第一原発から半径 20-30 キロが屋内退避措置となつて、南相馬市に物資が届かず支援を求める中で、「メディアの方々も、入ってくることはあまもなく、テレビ取材することなく電話取材するのが圧倒的な現実。今の現場を取材しなければ市民の今の実情が伝わらない」と訴えた。 <http://www.youtube.com/watch?v=70ZHQ-ck40> (2014.5.10 参照)

ⁱⁱⁱ 福島市に本社およびスタジオを持つ放送局。1983 年 12 月、県内では民放 4 局目となる放送局。いわき市、郡山市、会津若松市にそれぞれ支社を置く。関連会社スタッフあわせて総勢および 150 名、うち、報道制作局の下に、報道部、制作部、映像部の 3 部がある (当時)。所属する、記者、ディレクター、カメラ技術、アナウンサーは 50 名ほど。

^{iv} エスノグラフィーとは、小田 (2012) によれば、人々が実際に生きている現場を理解するための方法論であり、文化人類学の分野での中心的な調査研究方法である。災害エスノグラフィーは、林ほか (1997) が、こうしたエスノグラフィーを災害過程の分析に応用した研究方法である。防災対策には、被害抑止と被害軽減の 2 種類の備えから構成される。このうち、被害軽減策は個人々の対応や社会の動向に左右される社会科学的な対策であるが、災害が発生した後、社会が一体どのような経験を経て、どのように立ち直るのかについて未だ十分に明らかになっていない。そこで、災害過程についての科学的記述の集積、災害発生後の人々の対応や社会の動向についてのエスノグラフィーを積み上げることで、被害軽減策を検討しようというのが災害エスノグラフィーである。

林らは、災害エスノグラフィーの目的を、以下の 7 点のまとめている。

- ① 災害エスノグラフィーは、被害者・災害対応者の視点から見た災害像を描くことを目的としている。
- ② 災害を直接体験していない人々に、災害の傍観者の視点を捨てさせることを目指す。傍観者が無意識のうちにもつ災害に関するステレオタイプを捨て、災害の実態を認識させる。
- ③ 災害現場に居合わせた人から、彼らが体験したことを彼ら自身の言葉で私たちに教えてもらう。
- ④ 被災した人、あるいは災害対応に従事した人にとって、災害がどのように映ったのかを系統的に整理し、災害についての理解をより深める。
- ⑤ 災害現場にあった暗黙の原則やルールを明らかにすることで、今後の災害対応をより効率的にする。
- ⑥ 災害現場の人たちが自分たちの体験を解釈し、社会的な行動をとる際に用いる知識体系、文化を明らかにする。
- ⑦ 被害者あるいは災害対応者が災害に対して持つ文化を、その場に居合わせなかった人々に理解可能な知識体系に翻訳する。

^v 佐藤 (2002) は、様々なタイプのインタビューを、フォーマル⇔インフォーマルを構造化の度合いの大小で分類している。林 (2008) は、災害エスノグラフィーにおける調査は、インフォーマル・インタビューとフォーマル・インタビューの両方を、データ収集の進展に応じて適切に組み合わせることが必要としている。

^{vi} 構造化されたインタビューでは、質問内容や質問の仕方が一定のため、「思いがけない事実の発見」があまり期待できない。災害エスノグラフィーでは、構造化されないインタビュー法を採用することで、調査者 (インタビュアー) が無意識にいく予断を排し、思いがけない事実に着目することを重視する。但し、この方法では、インタビュアーの個性や能力に大きく依存するため、結果に個人差が生ずる可能性が大きい。

^{vii} これまでには現実把握ができれば災害対応はできると考えられていた。しかし、求められている災害対応とは「現実把握」だけでなく法制度といった「制約条件」や専門家の意見や経験などの「知恵・前例」という情報をすべて有効に活用し、さらにそれらを合理的な判断力によって「意志決定」し「情報を共有」することだとする。

^{viii} JN は、系列各社とニュース協定を締結しており、ネットワークニュースを加盟各社の取材と TBS の編集に基づいて制作している。震度 6 弱以上の地震が発生もしくは津波警報が発表された場合、TBS は直ちに JN 報道特別番組 (以下、J 特と略記) の放送を行う。J 特放送となった場合、加盟各社はニュース協定により J 特放送の義務を負う。但し、地域住民の生命、財産にかかわる緊急事態が発生した場合は、放送の一部を差し替えることが可能である。

^{ix} 後に公開された議事録を読むと、会議は 12 時 18 分に始まり、12 時 41 分に終わっている。菅総理「1 号機などから住民には健康被害を及ぼすことはない微量な放射能が流出・・・」、海江田経産相「1 号機のバント作業開始。2 つの弁のうちの 1 つは開放したがもう一つは周辺の放射線量が高く近づけない。モニタリングポストの値は第 1 の監視区域協会近傍で 11 時現在上昇傾向を確認中」などのやりとりがされている。

^x TBS テレビ報道局安全対策委員会が、1992 年に第 1 版を作成。以後、改訂を重ね 2006 年 3 月に第 3 版として社員向けに公表されている。TBS としての取材の行動原則、自然災害や都市災害、放射線事故取材、暴動・テロ、戦争、感染症取材など、スタッフが安全に取材が行える規範をとりまとめている。

^{xi} 基本原則は、1997 年の茨城県東海村、動燃事業所・アスファルト固化施設で起きた事故取材と 1999 年の東海村 JCO 取材において、安全管理の判断及びそのスタッフへの伝達に課題を残したことからまとめられたものである。

^{xii} 3 月 16 日 17 時からの「Nスタ 5 時台」で放送。

^{xiii} 2011 年 3 月 19 日 「取材取り決め」第 3 報として発効

^{xiv} 3 月 22 日「ニュース 23 クロス」および翌 23 日 TUF で放送